

インフォメーション



組合法

■中小企業等協同組合法における
所管行政庁に関する一部変更

全国中央会

本年5月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が成立し、国から地方公共団体への事務・権限の委譲等が行われます。

これにより平成27年4月1日より、都道府県を超えない区域で国土交通大臣の所管であった組合の認可・監督権限が、都道府県知事に移譲され、各種提出書類等の提出先が変更になります。

都道府県を超えない地区の組合で国土交通大臣の所管であった組合の認可・監督権限

国土交通大臣（各運輸局）



移譲

都道府県知事



役職員研修

■役職員研修会

群馬県中央会

本会では、組合の役職員の方々に対象にした研修会を左記の通り開催します。

開催日 平成26年11月27日（木）

視察先

①独立行政法人理化学研究所

埼玉県和光市

②（株）松本醤油商店・川越市街

埼玉県川越市

③（株）埼玉種畜牧場（通称サイボクハム）

埼玉県日高市

定員 30人

参加費 1人 1万1千円

※お申し込みは本会情報課まで

※お申し込みは本会情報課まで



新年会

■新年会のご案内

群馬県中央会

本会では、会員の皆様のご繁栄と連携を図るため、恒例の新年会を左記の通り開催します。詳細は追ってご連絡します。

開催日 平成27年1月26日（月）

場所 前橋商工会議所会館

前橋市日吉町1-8-1

※お問い合わせは本会総務課まで



労働保険

■労働保険の手続きはおすすめですか？

群馬労働局

常用・パート・アルバイト労働者など一人でも雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務付けられています。

まだ加入手続きをされていない事業主は、すぐに加入手続きをお願いします。

※加入の手続き、ご相談は、群馬労働局労働保険徴収室（☎027-210-5001）又は最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお願いします。

11月の金融相談所スケジュール

◆商工中金前橋支店

・午前10時～午後3時

◆太田商工会議所

11月5日、12日、19日、

26日、12月3日

・午後1時～午後2時

編集 後記

◆七五三の季節。わが家も2回行い、晴れ着姿の子供が本当にかわいく見えましたが、そう映ったのは、帯や着物に負うところも大きかったからだと、表紙を見て改めて気づきました。七五三の由来は、館林城主の徳川徳松（徳川幕府5代将軍・徳川綱吉の長男）の健康を祈って始まったとされる説が有力だそうです。

◆合同企業説明会を開催しましたが、昨年に比べ、来場した学生等の数は大幅に減少しました。労働経済白書の分析のとおり、雇用情勢が改善し、人手不足感が高まっていることを反映しているようです。

◆「七五三現象」という言葉があります。中学卒、高校卒、大学卒の就職3年後の離職率が、それぞれ7割、5割、3割に達するというもの。平成22年3月卒でみると、それぞれ62・1%、39・2%、31・0%となっています。

◆経済情勢懇談会、情報連絡員からの報告、日々の相談業務等において、人手が不足しているとの声を多方面で聞きます。人材育成には時間も費用も要します。就職した人には、「花を咲かせるには根を張る時間が大切」だということを早めに気づいてもらいたいものです。